

野洲川における国内外来魚オヤニラミの生息状況

石崎大介・亀甲武志（滋賀県水産試験場）・水野敏明・大久保卓也（琵琶湖環境科学研究センター）

【はじめに】

オヤニラミは淀川・由良川以西の本州、四国北部、九州北部に自然分布しているが河川改修や都市化に伴う生息場所の減少により、環境省のレッドリストでは絶滅危惧Ⅱ類に指定されている。しかしながら、本来の分布域以外では移植放流されたオヤニラミが国内外来魚として定着している。国内外来魚のオヤニラミは小動物や小魚などを捕食し、在来生態系に影響を与える可能性があり、滋賀県では2007年に「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」により指定外来種となり、飼育には届け出が必要となっている。また、本種の放流は「滋賀県漁業調整規則」により禁止されている。滋賀県での定着は1987年に野洲川水系の支流2河川で確認されており、2007年には野洲川本流で生息が確認された。今回、2012年10月に野洲川本流の下流部で本種が確認されたことから、現在の野洲川における本種の生息状況を把握し、生息域の拡大と他河川への分散に対する注意喚起を行いたい。

【方法】

調査は野洲川本流に設定した7地点と過去に定着が報告されている支流2河川のそれぞれ2地点で2012年10月15日、11月2日、22日にエレクトリックショックカーおよびタモ網を用いて実施した。採捕したオヤニラミは体長を測定した後、ホルマリンおよび冷凍で保存した。

【結果と考察】

オヤニラミは11地点中、野洲川本流下流部の3地点で10個体、過去に記録のあった支流（以下支流①）の上流側の1地点で9個体採捕された。本流では琵琶湖にかなり近い地点でも確認された。支流①の合流点より上流の本流と過去に記録のあるもう一方の支流（以下支流②）では確認されなかった。本流での体長は38～93 mmで支流①での体長は31～58 mmであった。支流①では発見から25年が経過しているが未だに本種が生息し、支流②では絶滅した可能性がある。本流でも2007年の発見から5年が経過しているが本種が未だに生息し、稚魚や成魚サイズの個体が採捕された。支流①の下流部や支流②で本種を確認できなかったことから、支流①の生息地から常に供給されているのではなく、独立して自然繁殖している可能性がある。また、これら本流の個体がどちらの支流に由来するのかわかりず、新たに放流された個体が自然繁殖している可能性もある。本種は本来の分布域外での定着が多く確認されており、今後野洲川の個体が移植放流の供給源となる危険もある。また、琵琶湖に近い下流部まで生息を拡大していることから琵琶湖を介して滋賀県内に広く生息範囲を広げる可能性もあり注意が必要である。

本研究は琵琶湖環境科学研究センターの『琵琶湖流域における水・生物・暮らしの「つながり」の再生に関する研究』により行われた成果の一部である。